



# 伊江島 広報

No.461

平成30年 4月号



伊江小学校

## 村内3学校入学式



西小学校



伊江中学校



伊江中学校の入学式が4月9日に行われ、真新しい制服に身を包んだ50名の新1年生が入場し、保護者や先生方、在校生等の関係者から祝福を受ました。

新入生を代表して内間新君(伊江小卒)と玉城叶望さん(西小卒)は、「内容の難しくなる勉強やレギュラー争いの激しくなる部活動を頑張りながら、15歳で島立ちをする私たちは、今、何をすべきかを一生懸命に考えていくながら学校生活を送りたい」「昨日の自分を一步超える、そんな日々を過ごし、仲間とともに島立ちに向けて一歩ずつ前進していきます。」と抱負を語りました。

また、4月10日には両小学校的入学式も行われ、ピカピカの新1年生が希望を胸に新たな学校生活をスタートさせました。今年の新入生は、伊江小22名(男15名・女7名)、西小28名(男10名・女18名)が仲間入りしました。

幼稚園の時とは違い、お兄ちゃん、お姉ちゃんに成長した新入生は、担任の先生から名前を呼ばれた時は、緊張しながらも大きな返事をしていました。

4月現在の児童生徒数は伊江小学校が98名、西小学校が138名、伊江中学校が129名となりました。

村の世帯数と人口の比較 (3月31日現在)				3月の 生児 数
	昭和53年 (40年前)	平成10年 (20年前)	平成30年	
世帯数	1,509	1,969	2,226	0
総人口	5,961	5,411	4,569	-30
男	2,904	2,686	2,319	-13
女	3,057	2,725	2,250	-17

# 平成30年度

# 施政方針

(前半)



## 1はじめに

平成30年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜びを申し上げますとともに、議員各位には日々のご研鑽とご活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

さて、昨年は、村政各般にわたり、格別なるご協力とご支援を賜るとともに、4月の村長選において、信任を得て引き続き2期目の村政を担うことができました。

改めて、感謝の思いとその職責の重さに身の引き締まる思いを日々感じ村民の負託に応えるべく、村政運営に誠心誠意、全精力を傾注しているところです。

これまでの基盤を糧に、更により良い伊江島・伊江村づくりに向けて、村民に約束した施策の着実な実施・推進をハード・ソフトの両面において一括交付金等をはじめ国・県の補助・交付金を活用し産業振興・医療福祉の充実・教育文化の振興そして道路・住宅・港湾・下水道等の社会資本（インフラ）の整備を図り、村の振興、発展並びに村民の豊かな暮らしと住民福祉の向上に取り組んでもまいります。

今年度も「村民との対話による協働の村づくり」を基本姿勢に行政の使命である村民の豊かさと幸せの実現に向けて歩むことを第一に、村の伸長発展、住民福祉の向上に職員とともに、村民本位の村政運営に努める決意を新たにして

いるところです。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります、平成30年度予算（案）をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものです。が、各議案の説明に先立ち村政運営に当たって、私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思いま

す。

さて、国際社会に目を向けると、「米国第一」と「強国建設」を掲げる米中2大国の路線は、混迷する世界秩序の行方を一層不透明にさせ世界に分断をもたらしました。一方、体制生き残りを賭けた北朝鮮の相次ぐミサイル発射・核実験は、アジア諸国や世界各国の安全保障に大きな脅威となっています。

県内では、辺野古新基地の埋め立て護岸工事が加速する中、米軍ヘリの不時着炎上事故や米軍機の墜落事件が小学校敷地に落下するなど、県民の平和で安全な暮らしが脅かされるなど、この1年も基地問題に翻弄され県民の反発が高まつた年がありました。

本村においては、オスプレイの緊急予防着陸や、パラシュート降下訓練でのフェンス外落下事故、詳細な説明がないなかでの「LHDデッキ」着陸帯の整備が進められており村民生活への影響と負担増が懸念される状況であります。

今後も基地近隣の真謝区と西崎区をはじめ、議会と連携を図り基

地被害の軽減や防止に取り組んでまいります。

国内の政治経済においては、北朝鮮の挑発行動を「国難」と位置付けた衆議院議員選挙において自民党が大勝し、アベノミクスが一時的の評価を受けた形となります。

第4次安倍内閣が発足後も、子育て支援と経済対策等の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、未だ先行き不透明な部分も見られ、地方創生をはじめとする国、地方の取り組みが効果を発現し、今後の国内経済が着実に回復しその恩恵が国民や地方でも実感できるよう期待したいと思います。

県経済も、観光客の増加を背景に引き続き好調に推移し国による景気判断も「拡大している」に引き上げられバブル景気をしのぐ情勢で、この流れは当面続くものと予測しております。

このような状況のなか、村の重要な施策として村民の体力増進や健康づくり、観光入域者の増大、子育て支援を図る目的で、ミースイ公園遊具等の整備や総合運動公園整備事業（屋内運動場、野球場改修・遊具施設）などスポーツコンペニション施設の整備を推進してまいりました。

今後も、野球場整備をはじめ多目的総合運動場等の関連施設の整備を推進してまいります。

更には、伊江港整備（県営）、本部港駐車場整備（県営）、東江上村営住宅、東江上集落道整備な

ど、社会資本（インフラ）整備やかんかい施設（県営）・農地保全施設等など農業基盤整備を図り村の振興発展と村民の豊かな暮らし及び福祉の向上に取り組んでまいります。

平成28年度は、農業生産額が43億円に達し5年連続で年々増加する状況であり喜ばしい限りであります。これも偏に、生産者皆様の力のおかげであり敬意と感謝を申上げます。

又、平成29年度で国営かんがい排水事業が事業完了を迎えて、村民の長年の悲願である安定的な畑地の開拓が実現されました。

本村農業の新たな展開・農業新時代の幕開けとすべく取り組んでまいります。今後、全受益地区へ



### (3) 伊江島広報

お二人による伊江村の観光PRや情報発信の効果は計り知れず伊江島の知名度向上は観光誘客に繋がり村の観光振興に大きく貢献するものと期待を寄せているところです。

伊江島一周マラソン大会、ゆり祭り、チューパンジヤ祭りをはじめ各種イベントを、村内一円を網羅した取り組みにより盛会裏に開催することができました。



の早期給水に向けたかんがい施設の整備促進並びに農業用水の有効・効率的な運用に向け土地改良区が円滑で安定的に運営できるよう支援してまいります。

さらには、昨年の1月本村出身のシンガーソングライターの「A n l y」さんに続き、プロ野球読売巨人軍の阿部慎之助さんに伊江村観光親善大使に就任頂きました。

本村の道筋が如何に激動の時代にあっても、時代の変化を感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し村の実情に即した事業を展開し、「健康で明るい豊かな村」、「快適で住み良い村」、「子育てに最適な村」を標榜し邁進しなければなりません。その為には、国・県のご支援は申し



また、昨年は2回目となる「世界のイージマンチュ交流派遣事業」を実施し、村内の中学生3名を含む8名を移民地のボリビア・アルゼンチン・ブラジル南米3カ国に派遣し移民1世から4世の幅広い世代との交流が図られました。さらに年明けには、アルゼンチンから移民3世の海外子弟1名を受け入れ、双方向交流を通して世界との懸け橋となる人材の育成に取り組んでいます。

また、昨年は2回目となる「世界のイージマンチュ交流派遣事業」を実施し、村内の中学生3名を含む8名を移民地のボリビア・アルゼンチン・ブラジル南米3カ国に派遣し移民1世から4世の幅広い世代との交流が図られました。さらに年明けには、アルゼンチンから移民3世の海外子弟1名を受け入れ、双方向交流を通して世界との懸け橋となる人材の育成に取り組んでいます。

本村は比較的、元気で活気ある村として県内外から評価も高く、郷友会との結びつきも強いことから、この勢いを持続・発展させ更なる飛躍を目指し村民一丸となつて「互いに支えあい豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向けて、「戌年」の象徴である誠実で献身的な村政運営に努めてまいります。

同時に、村民が村政に何を求めるに期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と、今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政の使命であり責務であると考えます。

この理念と精神のもと、職員の先頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政、「村民参画による協働の村づくり」を推進していく考えであります。

今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちは暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心を一つに結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や

## ② 基本的な考え方

我が国の経済の現状は、政府のこれまでの経済再生対策の取り組みによって、雇用・所得環境の大大幅な改善を達成したこと背景に、経済の好循環は着実に回り始め、日本経済は完全なデフレ脱却はしていないものの民需を中心とした景気回復が見込まれております。

沖縄県においても、観光や雇用関連指標が前年を上回るなど平成24年から景気の拡大が続いている

しかししながら、沖縄県の平成30年度の当初予算が国の沖縄振興予算の減額（△140億円）、特に沖縄振興一括交付金の減額（△170億円）などにより対前年度比44億円減額の7,310億円の予算規模で2年連続の減額となりました。今年度は、沖縄21世紀ビジョン改定基本計画が掲げる、「沖縄らしい社会の構築」「自立型経済の構築」「発展を担う人材育成」に沿った事業に重点的に配分しています。しかしながら、予算としています。しかしながら、創設7年目を迎える沖縄振興推進特別交付金（ソフト）は、国から多額の繰越額と不用額の多さに大幅に減額された前年度に続き、80億円減額の608億円となり、そのうち市町村分も240億円（対前年度比28億円減）と大変厳しいものとなりました。

平成24年度の事業開始から、2128年度までの5年間で、総事業費

億4千8百万円、72事業を実施しております。今年度の、村配分額は、2億5千4百万円で2千5百万円の減額であります。今後とも、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野で多様化するニーズを的確に捉え、地域課題の解決を図る為、効率的・効果的な事業展開に取り組み、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け创意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

離島で小規模の本村にとっては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し村の進むべき方向をしつかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政の推進が、今、まさに求められています。私は、このような基本姿勢のもと、明確な目標に向かって英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期することを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、明確な目標に向かって英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や

と、「伊江村第4次総合計画」及び「伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出するを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一步でも前進することに腐心した予算と考えております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成30年度は、次の基本の方針のもと主要施策を推進してまいります。

### ③ 「村民が誇りを持つて働き続けられる村」を目指す 村民の豊かな暮らしと 安定した生活を支える 産業振興・6次産業化の 推進

(1) 農林水産業の振興について  
昨年は、夏場の少雨傾向に干ばつが危惧されたもの大事には至

らず大型台風等の影響も少なく、結果として比較的良好な天候のもと、安定的な農業生産が行われました。今年度も、これまでの事業成果と生産者の継続要望が強い「優良地防風林の整備による農業の推進と農地保全事業による農地の整備」を図り、引き続き県営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図つてまいります。

さとうきびは、黒糖工場操業以来、順調に生産拡大が図られています。課題である、生産者の高齢化等による農家減少対策と生産面積の維持確保に向け、黒糖工場への精脱葉施設設置とハーベスター導入し、農家の労働力軽減と作業の効率化を図り、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めています。

畜産の肉用牛については、高価基調が続く堅調な市況を反映し、平成29年のセリ販売額が13億5千万円となり、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しし、好調で大変喜ばしい状況が続いている

結果として、来場者にご満足を頂ける祭り会場に向け「リーフィールド公園」の再整備に取り組んでまいります。

更には、新たな夏場の誘客イベントとして「海あしでい」や「山

がりに伸び、花卉、葉たばこ、畜産の主要品目を中心に、さとうきび、島らっきょう等の生産も順調で平成28年度は43億円台に到達しました。

平成16年度に始まった国営地下水事業は、平成29年度に事業完了し、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「伊江土地改良区」が設立、運営を始めており、「水あり農業」への転換を図り、既存作物の導入栽培に弾みがつくものと期待しております。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き県営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図つてまいります。

定生産に繋げ所得向上を図ります。また、3年間取り組んできたアジアン野菜は、選定品目のガパオやホーラパー、パクチーなどの栽培技術の習得に目途がつき、今後は、事業実施組合の設立と生産農家の確保を支援し新規作物の定着に向けて取り組みます。

反面、生産者の高齢化等による飼養農家の減少や死亡頭数の増大等による飼養頭数の減少という大きな課題を抱えております。

飼養頭数の減少は、村内のセリ市開設回数への影響も懸念されることからJA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け、預託制度の導入等を視野に入れた「畜産総合施設」の整備と担い手育成に努め、肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図つてまいります。

畜産の肉用牛については、高価基調が続く堅調な市況を反映し、平成29年のセリ販売額が13億5千万円となり、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しし、好調で大変喜ばしい状況が続いている



アジアン野菜

### (2) 商工観光産業の振興について

観光業は、ここ数年観光入客数が年間約13万人を境に微増、微減の傾向にあります。しかしながら、第一次産業に次いで地域経済を牽引し、地域活性化に欠かすことの出来ない村の基幹産業に成長していることは周知のとおりであります。

イベント型誘客として定着した村の二大イベントの一つである第26回伊江島一周マラソン大会は、参加者が楽しみ、思い出に残るよ

うな「ふれあいマラソン」として取り組んでまいります。また、毎年約3万人余が伊江島を訪れる

さらに、既存のハイビスカス園の再整備に今年度着手し、施設拡成事業、「県外削蹄師委託費助成」の継続実施や、雌雄判別精液の導入による生産性の向上を図り経営安定に向け支援してまいります。

水産業では、昨年度の「鮮魚輸送強化事業」「水産物荷捌き施設強化事業」の実施により、鮮度保持及び販路拡大や荷揚げ作業効率の向上が図られております。さらに、畜産の肉用牛については、高価基調が続く堅調な市況を反映し、平成29年のセリ販売額が13億5千

万円となり、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しし、好調で大変喜ばしい状況が続いている

いります。

また、既設の漁港集落公園「通

称亀公園」を改修し、住民が安心安全でくつろげる空間の創出と、景観向上を図ります。

さらには、伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」・「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保護・供給に取り組みます。

の日イベント」を観光協会と連携し取り組みを強化してまいります。民家宿泊体験事業については、平成28年度、4万3千人の受入れ実績で村の観光入域客全体の3分の1を占め、地域経済の活性化に大きく寄与する一大産業となっています。



この趣旨を引き継ぐ「民泊PRキャラバン支援事業」により、民泊事業者と行政が一体となり伊江島民泊のPRを行い修学旅行の誘致を推進してまいります。また、「平和学習ビデオ」の活

用や「伊江島民泊サイト」による伊江島の魅力や特産品PR等の情報発信により「ヒューマンツーリズム」として名高い「伊江島民泊」のブランド力が更に高まるものと期待しております。スポーツコンベンション観光の推進では、野球場の平成31年内の供用開始に合わせて、実業団・大学・高校等のキャンプや合宿等の誘致に向けた取り組みを進めています。

観光関連事業では、リリーフィールド公園の整備や青少年旅行村トイレ整備などのハード事業に加え、観光危機管理計画の策定や観光パンフレットの刷新や観光地等に「タツちゅん」の等身大人形を設置する「認知度向上支援事業」のソフト事業を実施します。

商工業においては、地域経済を支える地場産業の一つであり、地域活性化や雇用の面からも重要であると考えます。今年度も「プレミアム付き商品券事業」で商工会と連携し、地域内消費の拡大に繋げ活性化を図ってまいります。

島の特産品や加工品の販売促進については、離島フェア・やんばるの産業まつりなどのイベントへ積極的に参加しPR活動を行ってまいります。

平成29年度に策定した「伊江村観光振興基本計画」では、村の自然・歴史・文化・食などの資源を活用した観光振興を中長期的に推進するための基本的な計画と位置付け、その中で、平成37年度の観光入域客数の目標を18万人と定

め、その達成に向け年次的に観光施策を推進するものとしてあります。当計画で示す観光振興は観光人々が共有し、協働して取り組むことが肝要であります。皆さまのご協力を願いいたします。

## ④ 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」を目指す学校教育環境の整備と学力向上及び生涯学習の推進

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育振興計画」に基づき、島の将来を担う子どもたちの「島建ちの教育」を実践するアクションプランの着実な実施を目指し平成30年度も各施策に取り組んでまいります。

学校教育では、小学校に、学習支援教諭を配置し、子ども一人ひとりの個の特性に応じた学習の支援を行うとともに、中学校には非常勤講師を配置し専門的教科の充実を図ります。

また、小学校で平成32年度、中学校では平成33年度から実施の「新学習指導要領」を見据え「思考力・判断力・表現力」の向上に取り組み、「知・徳・体を通した「生きる力」を育んでまいります。さらに、児童生徒が自立し、多様な未来を描けるよう、キャリア教育

とが語れる国際人・グローカルな人材」の育成を引き続き推進してまいります。

また、島を離れ勉学に励む高校生の保護者の教育費負担の軽減を図る「離島高校生修学支援事業」の対象外経費への村単独助成の継続と高校・大学入学準備資金の貸し付けを引き続き実施いたしました。

伊江島考察史の現代語訳版刊行に向けても引き続き取り組みます。

特別講習会を引き続き実施いたします。

次に、教育における村の子ども

の貧困対策では、就学援助資金の対象項目の追加や金額の増額により拡充を図り、新入学児童生徒学用品費について就学前の事前支給を可能にしたほか、民営塾の塾料への一部助成を実施します。

幼稚園教育について、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能の芽が培われる極めて重要な時期であり、登園と学びの連続性の充実を図り、その幼稚教育の資質と能

力を小学校教育へと引き継ぐよう取り組みます。また、幼稚園2年保育に向けた園舎の増築等の施設整備を行い平成31年度実施に向けて取り組みます。預かり保育については、引き続き民間預かり施設と連携し、沖縄県貧困対策推進交付金事業の活用により保護者の負担軽減を図ります。

学習支援や人材育成について、多様化する国際社会に向けて小学生を対象とした英会話教室や中学生対象のイングリッシュキャンプ、海外ホームステイ等「ふるさとが語れる国際人・グローカルな人材」の育成を引き続き推進してまいります。

在住している期間の返済金を減額措置する返済減額型奨学金制度や、国・県の助成制度の状況を見ながら給付型奨学金制度の創設など、貸与制度の見直し等に取り組んでまいります。

社会教育について、15歳で島立てる子供たちに、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」の実践を通して、島の将来を担う「島建ちの教育」を教育団体や各組と連携し取り組んでまいります。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業として実施してきた「伊江島創生塾」を平成30年度より名称や内容を一新し、地域活性化優良事例の紹介・マネジメント・起業の先駆者の取り組み等各世代のライフスタイルに応じた生涯学習の機会創出に取り組んでまいります。

具志原貝塚の基礎資料の収集における発掘調査事業を文化庁補助で継続し文化財の保存活用を図ります。また、平成29年度に実施した浜崎貝塚緊急発掘調査では多量の資料が収集されておりその資料整理を進めてまいります。

本村の歴史・文化を後世に伝えることを目的に、名譽村民であります生塩睦子先生と共に引き続き方言調査及び研究を実施していくます。

伊江島考察史の現代語訳版刊行に向けても引き続き取り組みます。

平成30年度、村内の各種サーク

ルや三線教室、書道等の文化的活動団体が相互連携した文化協会を設立し、村内の多種多様な文化の

社会体育振興について、「村民誰もが、いつまでも健康で元気に」をコンセプトに生涯レクリエーション・スポーツ活動の普及、啓発を図り運動習慣の定着を図ることを目的に、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデーを2018年を実施します。

中高年の男性を対象としていた「おやじの体力テスト」を20代以上の中高年女性を対象を広げ、名称を新たに「体力チャレンジデー」としてより多くの村民に運動の定着・啓発を推進します。



## おやじの体力テスト

中高年の男性を対象としていた「おやじの体力テスト」を20代以上の方に「体力チャレンジデー」としてより多くの村民に運動の定着・啓発を推進します。

ヨン・スポーツ活動の普及、啓発を図り運動習慣の定着を図ることを目的に、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2018を実施します。

活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及啓発や地産地消の推進を図ります。

さらには、「弁当の日」の取り組みにより、作る楽しさ食べる喜びや感謝の心を養う取り組みを推進いたします。

小中学校の児童生徒の給食費を半額助成すると共に、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、同一世帯で小中学校に通う児童生徒3人目以降の給食費の無料化を実施いたします。

「子どもから大人まで  
心も体も健康に暮らせる  
村」を目指す  
安心安全な生活を営む  
基本的条件である医療  
の確保と福祉の充実

## (1) 住民福祉の向上と保険制度について

誰もが安心して暮らせる「希望に満ちた村づくり」には、地域と行政が共に歩み思いやりの心と、相互扶助の精神で、細かな福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことがあります。

少子高齢化の進展により人口構造も大きく変化するなか、本村におきましても超高齢社会を迎え出生期から終生期まで包括的なケアシステムの構築が今後の課題だと考えております。それらを見据えた福祉サービスの創出・提供に努めます。

高齢者福祉については、戦前から今日まで激動の時代を生き抜き

村の振興、発展にご尽力くださいました85歳以上の方々を対象に、益々の健康長寿を願い高齢者激励金の引き上げ拡充を図ります。また、老人クラブ連合会の主催する各種行事やイベントへの支援、村営体育施設の利用料助成、75歳以上の村民税非課税者を対象にした各種特別生活支援金の創設、ゲートボール審判資格習得費助成等、健健康育施設の利用料助成、75歳以上の村民税非課税者を対象にした各種行事やイベントへの支援、村営体育施設の利用料助成、75歳以上の村民税非課税者を対象にした各種特別生活支援金の創設、ゲートボール審判資格習得費助成等、健健康で明るく生き生きとした老後生活が送れるよう社会福祉協議会と連携を密にして進めてまいります。

児童福祉では、子どもの貧困対策として非課税世帯、ひとり親世帯の保育料の無料化の継続実施と子育て支援事業として全入所者の保育料の一括1/2軽減を実施し負担軽減を図ります。

保育所運営では、保育士の安定確保を図り待機児童の解消に努めます。また、老朽化が進む中央保育所の建て替えについて、調査検討に着手いたします。

障がい者福祉については、保護者からのご意見を参考にグループホームの設置を検討してまいります。障害者総合支援法に基づき、障がい者自からがサービスを選択できる利用者本位のサービス提供に向けて引き続き制度の円滑な運用を図ります。

福祉の需要が多種多様化する状況を踏まえ、昨年11月に社会福祉センターでオーブンした「いえまーる」をソーシャルインクルージョン「誰もが社会の一員として地域で包み込まれて暮らす」という尊い理念を共有し、すべての村民が

幸福で共に生きる地域福祉の推進に取組んでまいります。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の一翼を担い自営業者等の医療保険としての役割を果たしてきました。しかしながら、加入者に高齢者や低所得者が多くを占めるなど構造的問題が内在しております多くの市町村国保は赤字決算で多額の繰入金を余儀なくされるなど危機的状況が長い間続いております。

そのような、市町村国保の財政状況の現状を踏まえ、医療保険制度改革により、平成30年度からは国保の財政運営の責任主体を市町村から沖縄県に移管することで、財政運営の安定化を図り、市町村

ご理解とご協力を願いたします。  
又、制度改訂による被保険者へ  
支障が出ないよう情報提供と周知  
に万全を期してまいります。  
介護保険制度は、高齢者の増加  
を踏まえ、地域包括支援センター  
を主体とした「介護予防事業」「認  
知症予防対策」の充実により高齢  
者が住み慣れた地域で暮らし続ける  
地域づくりの形成を図ります。  
また、団塊世代の高齢化とともに、  
一層進展する高齢社会において  
も、介護保険サービスの安定供給  
を目指し関係機関と連携を図りつ  
つ適正な制度運営に努めてまいり  
ます。

は県から示される標準税率を基に保険税の賦課・決定や資格管理等の窓口業務を担うことになり制度の大きな転換期を迎えておりま  
す。

平成30年度予算については、沖縄県が示した標準税率では被保険者負担が増えることから緩和措置として現行の保険税率を据え置き一般会計から繰入金（4,000万円）を充て国民健康保険特別会計の予算編成をしております。しかししながら、国民健康保険を運営する特別会計は、独立採算による事業運営が原則のため、赤字補てん等のための一般会計からの法定外繰入金を計画的に削減し、沖縄県が目指す平成36年度からの県単

階的な保険税率の改正は避けられない状況にあります。被保険者の

## (2) 医療の確保と保健の充実について

医療の充実は、村民が安心安全にこの島で定住する上で最も基本的で重要な条件であり、いつの時代においても「医療の確保・提供」を優先施策として進めてきたところであります。

開設5年目の透析センターも「安全で質の高い透析医療」の提供により利用者の負担軽減と、旅行透析、帰省透析の受入れで、安心して故郷へ帰省できるなど良好な医療環境が図られました。

今年度も、漢方外来、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科の診療実施に取り組み、村民の利便性向上に努めます。

診療所の安定的持続的な運営には、医師の確保は言うまでもありません。

幸いに、現在正職医師2名、嘱託医師1名を村独自で確保でき、村民が安心して医療サービスを享受できる医療環境にあります。医師をはじめ医療従事者の労働負担の軽減に時間内受診・適正受診等ご協力をお願いいたします。

研修医受け入れについても、引き続き実施し離島・地域医療を目指す総合診療医師の育成を支援してまいります。

また、医療情報システムの機器更新により診療情報の一元化による業務の効率化、医療の安全性の向上、さらには、患者の待ち時間の短縮に繋がるなど良好な医療環境整備が図られました。

開設5年目を迎えた透析センターの透析機器の機能維持と安全円滑な運転に向けた保守・点検並びに消耗品交換を定期的に行い患者の安全、安心な治療の確保に努めてまいります。

「村民に愛され、信頼される診療所」職員が大きなやりがいを持つ仕事に励む診療所を目指す」という理念のもと良質な医療提供と経営安定化に努めてまいります。

次に、保健部門では、「伊江村第4次総合計画」の健康福祉分野の将来像「子供から大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指し、村民一人ひとりが、それぞれの健康観に基づき、主体的に健康づくりに取り組み、同時に個人を取り巻く地域や社会の支援体制を整えるとともに、各世代の健康課題を見据えた「伊江村健康増進計画」を平成28年度に策定したところであります。

「健康寿命の延伸・健康格差の縮小」を目指し、3つの重点対策「働き盛り世代の健診・がん検診の受診率の向上」・「アルコール対策」・「喫煙対策」について取り組みを強化してまいります。

また、平成30年度においては、「健康づくり推進協議会（専門部会）」を「地域の健康づくりの推進役」として位置づけ、村民一人ひとりが「健康づくり事業」や「健康福祉まつり」に主体的に参画する仕組みや体制づくりに取り組んでまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期まで必要な支援が切れ目なく提供できる地域の仕組みづくりを福祉部門と連携し取り組みます。

み「子育て支援」の強化を図ります。その一環として、市町村に努力義務とされた「母子健康包括支援センター」の平成32年度設置について、村民、関係機関と十分に協議を深めながら取り組んでまいります。

また、「子ども医療費助成」については、助成対象を高校生まで拡大し高校生の受診しやすい環境づくりと保護者の経済的負担軽減を図ります。

自動償還払いから現物給付への移行は、沖縄県が今年10月に予定している未就学児に対する現物給付の実施状況を踏まえ対応していく必要があります。更に「不妊治療費助成」「妊婦健診・出産待機宿泊助成」等の助成事業については、今後も継続実施してまいります。

M E S Hサポート運航支援においては、3月より寄付金で運航（平日5日間）すると聞いており、関係者のご尽力に敬意を表します。今後は北部連携促進特別振興事業の活用により年間を通じた運航体制が構築できるよう、これまで多くの搬送実績により恩恵を受けている伊江村として、引き続き最大限の支援をしてまいります。

北部基幹病院については、現在、基幹病院の基本的枠組みに関する協議を行っているところです。今後は統合問題検討委員会（以下委員会という。）において枠組等、県から示された事項について詳細に協議し、平成35年供用開始に向けて取り組むこととしておりまます。早期の建設、開業に向けて委員会の一員として取組んでまいります。

次に、伊江歯科医院は現在休業中であり村民にご迷惑をおかけしております。現在、4月開業を目指して問い合わせがあつた歯科医師と協議と協議を進めております。早期の開業に向けて取り組みます。

幼児期・学童期の「むし歯予防」を目的とした「フッ化物洗口」を引き続き村の歯科保健事業として各学校・歯科医院の協力のもと積極的に推進をしてまいります。

感染症のインフルエンザ予防対策として、全村民を対象に「インフルエンザの予防接種」の無料化を引き続き実施してまいります。

疾病予防や健康づくりの推進のため「子どもから大人まで」各世代に合わせた、健康教育や健康相談等の充実を図り、村民一人ひとりに対するきめ細やかな個別の支援をとおし、今年度も引き続き村民の健康づくりに取り組んでまいります。

※施政方針後半は次回（5月号）



員会の一員として取組んでまいります。

6. 「自然を育み、自然に育まる村」を目指す活力ある地域の産業と自然環境の調和・共生
7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指す
- (1) 道路・住宅等の整備について  
村民の安心・安全な生活と快適な生活環境の形成及び交通の確保
- (2) 防災行政と救急対策について  
道路・住宅等の整備について  
村民の安心・安全な生活と快適な生活環境の形成及び交通の確保
- (3) 公営企業の充実について  
村民の健康づくりに取り組んでまいります。
8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指す  
情報通信基盤の整備と情報サービス推進および協働の地域づくり
9. (1) 情報基盤の充実  
(2) 基地行政について
10. 国営・県営事業について
11. 終わりに

## お知らせ

平成30年度施政方針主要施策の後半は左記の通りであります。ハッチャー5月号に分けて掲載いたしますので、よろしくお願ひいたします。

平成30年度

# 狂犬病予防集合注射日程について

● 日時：平成30年5月9日（水）

実施獣医	時 間	公民館
金城 安信	10:00～10:45	真 謝
	11:00～11:45	西 崎
金城動物病院	13:15～14:00	西江前
	14:15～15:00	川 平

● 日時：平成30年5月10日（木）

実施獣医	時 間	公民館
金城 安信	10:00～10:45	阿 良
	11:00～11:45	東江前
金城動物病院	13:15～14:00	東江上
	14:15～15:00	西江上

※自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防注射を受けられます。



1	注射料金	3,200円
2	新規登録料	3,000円
3	鑑札再交付	1,600円
4	注射済票のみの交付	550円

※狂犬病予防注射は生後3ヵ月以上から接種する事が可能ですが、また、飼い主の皆様は、年に一回飼い犬へ狂犬病予防注射を受けさせる事が、法律により義務付けられています。



## ペットのエチケット

### 放置フン等について

最近、路上や公園内へのペットのフンに関する苦情や、それにともなう悪臭に関する苦情が多く寄せられています。

放置フンは景観を損ねるのに加え、近隣の住民・通行する人にとっても大迷惑となります。

犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、環境衛生にご協力下さい。

### 飼い犬の放し飼いについて

飼犬に首輪・リードを付けないまま散歩を行う飼い主や、夜間に放し飼いを行っている飼い主の報告が寄せられています。

飼犬の放し飼いにより、他者へ被害を加えた場合や、他人の土地及び敷地への放置フン・尿は全て飼い主の責任となります。

また、狂犬病の犬に噛まれ、症状が発症するとほぼ100%死に至ります。「伊江村飼い犬条例」において、他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留することが義務づけられています。

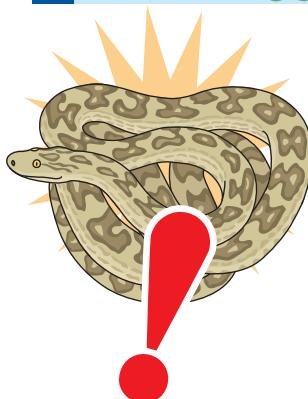
飼い主の皆様が、犬を飼う上でのルールを守り、周辺住民と共生を図れるようにご協力下さい。

### 飼い犬のマナー・エチケットについて

- ①犬を飼う際は、役場（建設課）にて登録を行う。（一生に一回）
- ②毎年1回狂犬病予防注射を飼い犬へ接種させる義務がある。（毎年一回）
- ※予防注射を受けてない場合、法律により厳しく罰せられます。
- ③他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留する義務がある。
- ④犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、ペットのフンは自宅へ持ち帰り処理して下さい。

## ハブ咬症注意!!

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、咬症被害が多く発生するため注意が必要です。



### ハブの特徴

- ①夜行性で薄暗くなつてから活動を始める。
- ②出血毒を有し人体に入ると毛細血管を壊すため、激しい痛みと腫れをもたらす。
- ③攻撃範囲は体長の3分の2程度。

### ハブに咬まされたら

- ①激しい動きをしない。（走ったりしない！）
- ②応急処置として傷口から吸引機等で毒を繰返し吸い出しましょう。  
※口から毒を吸い出しても人体に問題ありませんが、他人の口からの吸引は感染症等の恐れがあるので避けるように。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。
- ④病院まで時間がかかる場合は、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。

● 詳しいお問い合わせは ●

伊江村役場 建設課 環境衛生係

☎ 49-3162

# 村営墓地団地

## 区画造成による新規募集について

平成29年度において村営墓地団地区画造成工事が完了しましたので、平成30年度より新たに29区画の募集を行いますので、永代使用権の購入を検討される方は役場建設課までご連絡下さい。

### <概要>

- 所在地……伊江村ミナト原2974、2975、2976-1、2977-1  
堆肥センターの北側
- 募集区画数……29区画
- 区画面積……35m<sup>2</sup>(5m×7m)間口×奥行
- **永代使用料**……1区画につき 260,000円  
※永代使用権とは、墓地を永代にわたって利用できる権利です。  
墓地の販売ではないので、所有権は含まれません。
- 対象者……本村に住所を有する者又は本籍を有する者



● 詳しいお問い合わせは ●  
伊江村役場 建設課 環境衛生係 ☎49-3162

# H30年度 伊江村母子保健制度

## 妊婦さんの制度

### \*親子健康手帳(母子手帳)・受診票の発行

妊娠中の記録、出産後の子どもの健康記録として活用されます。また、妊婦健診 14 回分を公費で受けられる受診票も入っています。

#### [申請に必要なもの]

- ・医療機関からの証明書

(領収書に月数が書かれているもの等)



## 赤ちゃんが生まれたら…

### \*こんなにちは赤ちゃん訪問

### \*新生児・産婦訪問



赤ちゃんが生まれたら、地区担当保健師が全員の訪問にうかがい、お母さんと赤ちゃんの健康確認や育児相談を受けます。  
保健師から連絡がありますので、希望の日時をご相談ください。

対象：すべての赤ちゃんとお母さん

## 母子保健推進員



子育てを応援する身近な相談者として、各区に母子保健推進員さんがいます。  
母子推進員は、村から委嘱され、保健師と連携を取りながら、安心して妊婦・出産・育児ができるよう母子保健事業の補助、地域での訪問活動を行ってあります。  
お気軽に声をかけて下さい。



## \*育児サークル イルカ

妊婦さんや、子育て中のお母さん・子どもが交流する場です。年間 12 回、色々なプログラムがあります。ぜひお気軽にご参加ください♪

日時：毎月 1 回、10:30～12:00

場所：福祉センター一番館（託児所あり）

#### [日 程]

- 4月25日 ●5月23日 ●6月27日
- 7月25日 ●8月8日 ●9月26日
- 10月24日 ●11月28日
- 12月19日 ●1月23日
- 2月27日 ●2月27日
- 3月13日

※変更の場合は防災無線でお知らせします。

(予約不要)



## \*妊婦健診船賃助成



妊婦健診通航時の負担軽減のため、14 回分の船賃を助成する券を発行します。

対象：伊江村に住所を有する妊婦さん

内容：14 回分の妊婦健診時の船賃助成

[申請に必要なもの]・印鑑（認印可）

## \*出産待機宿泊助成



台風等で通常の運航ができない場合や妊婦さんの身体的状態等の事情により、出産待機のために村外で宿泊した際の宿泊料を助成します。

対象：伊江村に住所を有し、母子手帳交付を受けた者、付添人 1 名まで

内容：5 泊を限度・1 泊 5,500 円

[申請に必要なもの]

・宿泊施設の領収書・印鑑（認印）

・振込口座の通帳（JA 伊江支店）

申請期間：最初の宿泊日から 1 年以内

※実家・親戚宅に宿泊した方も対象です。

別途宿泊證明書の提出が必要です。

## \*乳幼児健診



＜健診対象児には母子保健推進員が事前に案内通知します。＞

育児相談や子どもの発育を確認します。

4 歳までに 4 回の健診を受けます。

対象：乳児前期（3～6 ヶ月児）

乳児後期（7～12 ヶ月児）

1 歳 6 ヶ月児（1 歳 6 ヶ月～1 歳 11 ヶ月）

3 歳児（3 歳 6 ヶ月～3 歳 11 ヶ月）

内容：身体計測・問診・診察・歯科検診

歯磨き相談・栄養相談・保健師相談

尿（3 歳児）・血液検査（後期・1.6 章）

子育て・ことばの相談（希望者）

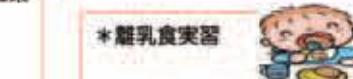
実施：年 4 回★いすれも日曜日

（5/27、8/19、

11/18、H31/2/3）



## \*こども医療費助成



離乳食の進め方やメニュー紹介をおこないます。

対象：12 ヶ月頃までの子ども

内容：講話・調理実習・試食

実施：年 4 回

（5/30・8/22・11/21・H31/2/6）

※託児もありますので、お気軽にご参加ください。

## \*予防接種(定期接種)



子どもを感染症から守り、また社会全体で感染症が起こらないようにする目的です。

#### (集団接種)

・MR・日本脳炎・DT・水痘

#### (個別接種)

ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・4 種混合・BCG



## \*未熟児養育医療助成制度

2,000g 以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。

※未熟児養育医療助成制度の対象は、通院のための船賃助成と宿泊料の助成も行っています。

## \*親子心れあい教室（予約制）

ことばや発達が気になるといった相談に対し、村外から専門の医師、心理士、言語聴覚士が来て相談をおこなっています。

対象：ことばや発達等の相談を希望する方  
知的、身体的な障がいを持ち、相談を希望する方

内容：発達テスト、発達相談、ことばの相談、リハビリ



★各種助成の手続きは、医療保健課（診療所）3 階にお越し下さい。

★健診や教室、サークルは全て無料で利用できます。是非、子育てにお役立てください！

また、保健師が相談も受けています。お気軽にご相談ください。

#### お問い合わせ

・医療保健課 49-2234

・医療助成課 49-5000



## 伊江村平和学習ビデオ完成試写会

伊江島はにくすにホールで3月30日、民泊受入民家さんを対象に、伊江村平和学習ビデオの完成試写会を行いました。

商工観光課では、平成29年度沖縄振興特別推進交付金を利用して、伊江村に民泊で来る修学旅行生を対象とした、伊江村独自の平和学習の教材として、伊江村平和学習ビデオを作成しました。

伊江島戦の貴重な資料や戦争体験者(語り部)による体験談を集約し、映像を通して伊江島戦の悲惨さや命の尊さを次世代に伝えたいと思います。



## 伊江村民泊サイト整備事業

伊江村教育民泊の情報を発信し、民泊体験者をリピーターと繋げるため、民泊情報を一元化した、伊江村民泊サイトが平成30年4月1日より開設致しました。

本サイトでは、受入民家の情報や各事業所案内を多くの方に発信するため、PR情報を随時追加して参りますので、掲載をご希望される方は、お気軽にご連絡ください。

伊江村民泊サイト

URL : <http://minpaku.iejima.org/>

お問い合わせ：商工観光課 49-2906

伊江島情報通信事業所(イーコム)50-6681



## 平成30年度伊江村住宅用 太陽光発電システム 補助金制度のご案内

伊江村では、新エネルギーの導入を促進することにより、環境保護についての意識啓発を図ることを目的として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行います。

申請  
期間

**平成30年4月から平成31年2月28日まで（※土日・祝祭日を除く）**

(受付時間) 8:30~17:15 (対象は、電力受給開始日が平成30年4月1日以降からのものとなっております。)

・補助金交付申請書及び添付書類を政策調整室（伊江村役場2階）へご持参下さい。

補助  
金額

**定額5万円**

### 対象システム

- (1) 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流りで連携し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のシステムであること
- (2) 未使用品であること
- (3) 電力会社と電灯契約を締結することができる
- (4) リース契約によるシステムではないこと

### 補助対象経費

対象システムの設置又は購入に要する費用。（太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線及び配線器具など）

※全量売電は対象外です。

※電力受給開始日から起算して30日以内または、平成31年3月29日のいずれか早い日までに実績報告書を提出ください。

【お問い合わせ先】伊江村役場 政策調整室 電話番号 49-5812

## 軽自動車税の納付 お忘れなく！

軽自動車・原付バイク・農耕用トラクター等をお持ちのみなさまへ

軽自動車税の納付は、お済でどうか。

これからの方は、手元に届いております納税通知書にて、お早目に納付ください。

※口座振替の手続きをされた方は、4月23日（月）、再振替日を5月1日（火）に

予定しております。事前に残高のご確認をお願いします。

村税は、村民のみなさんが安心して暮らしていくための貴重な財源です。 納め忘れの無いように納付しましょう。

《納付場所》 伊江村役場 農協 漁協

郵便局 コンビニエンスストア

納付期限は、平成30年 5月1日です！

お問合せ：伊江村役場 住民課

税務係 電話：49-2316



# 堆肥散布機が無料で使用できます!



作業一例



## 【 条 件 (3つの約束) 】

1. 伊江村堆肥センター完熟堆肥を購入使用。
2. 返却期限厳守。 (又貸し禁止、その都度返却をお願いします)
3. 燃料は満タンにして返却。 (燃料はガソリンです)

◎予約は住所・氏名・電話番号・希望日時を照会ください。

予約・お問合せは、伊江村堆肥センターまで  
伊江村堆肥センター : ☎0980-49-3087

お気軽にご連絡ください

# 合同祝賀会 6氏1団体の活躍を祝う



「大臣表彰等」各種表彰を受けられた方々の功績を称え3月27日、改善センターホールにて合同祝賀会が盛大に開催されました。

内間幸男氏は平成16年に総務大臣から行政相談委員の委嘱を受けて以来14年余り毎月2回の定期相談所を開設し、常に住民の身近な相談事を行政に伝える架け橋として尽力されたことが認められ今回「行政相談委員総務大臣表彰」を受賞されました。

内間初枝氏は平成6年から平成28年までの22年11ヶ月間、主任児童委員として児童福祉の推進に貢献され「厚生労働大臣特別表彰」を受賞されました。

友寄明彦氏はおきなわ花と食のフェスティバル2018において、親子で育てた大菊の品質が高く評価され「九州山口花き園芸連絡協議会長賞」を受賞されました。

友寄翔平氏は沖縄花と食のフェスティバル2018において大菊（精興の秋）で「農林水産大臣賞」を受賞されました。また、2年前の同品評会においても大臣賞を受賞されています。

島袋操氏は昭和61年以来、消防団員15年、副団長12年、団長5年、あわせて32年の長きに渡り村内の消防活動に尽力されたことから今回の「消防庁長官表彰（功労章受章）」を受賞されました。

山城克己氏は民家体験泊を活用した地域振興での功績や、観光協会長時代の観光振興の実績が認められ、平成27年には県観光振興と地域活性化への功績が評価され今回「第40回琉球新報活動賞」受賞となりました。

伊江島海の会（会長 八前隆一氏）は、伊江島周辺海域におけるサンゴ礁の自然再生に取り組み、第37回全国豊かな海づくり大会にて「漁場・環境保全部門大会会長賞」を受賞されました。

祝賀者を代表して内間幸男氏は「これまで特別な事はしていないがこのような盛大な祝賀会を開催していただき光栄に思う。今後も村民本意で活動したい」と喜びを語りました。

また、八前組合長は「県内初の受賞をいただくことができたのは、これまで活動してきた事が報われたものだと思います。そのかいあって、現在サンゴの回復は70%～80%までの状態になっている事はとても喜ばしく、これからも保全活動をおこなっていきたい」と語りました。



## 離任者見送式

村内の小中学校での勤務を終え、本島内の学校へ赴任する教職員の見送式が3月28日、伊江港で開かれました。離任される先生方は多くの児童生徒や保護者、地域の方々に囲まれ思い思いの会話や写真撮影をし、別れを惜しみながらフェリー出航の時間まで過ごしていました。

午後1時便のフェリーが出航すると汽笛と共に「ありがとう」や「また、伊江島んかいイメンショリよ～！」などと書かれた横断幕を掲げ、フェリーが見えなくなるまで互いに手を振り続けていました。



## 役場退職者見送式



伊江村役場職員として住民サービスの向上に努めた(写真前列左から)大城順子さん、大城清美さん、大城勝彦さん、大城強さん、玉城辰美さん、金城欣さんの7名が、3月31日付けで定年・勧奨・普通退職をしました。

役場の玄関前には、職員や保育士をはじめ、家族らが出迎え、互いに涙する場面もありながら花道の中を退職者が歩いて、拍手で見送られながら村庁舎を後にしました。

伊江村に赴任した新任教職員の辞令伝達・交付式が5日、伊江村農村環境改善センターホールで開かれました。島袋秀幸村長や宮城孝雄教育委員長、教育委員会の職員らが見守る中、県内小中学校から赴任した教職員や村学習支援員ら31人に宮里徳成教育長から辞令が手渡されました。

宮里教育長は「チーム伊江島で一丸となり、離島伊江島だから出来る教育、地域活動、そして、伊江島でしか経験のできない教育活動を子どもたちのために共に頑張っていきましょう」とあいさつしました。

島袋秀幸村長は「島立ちの教育のため一生懸命取り組んでほしい。また村民の一人として教職員間の交流のみならず地域行事へ積極的に参加し、地域と連携を深めてほしい」と激励しました。

新任教職員を代表して伊江中学校に赴任した新垣博文校長は「伊江村で初めての生活がスタートしますが、伊江村で働くことに感謝。村の子どもたちのために新人職員とともに決意を新たに頑張りたい」と決意を述べました。

## 教職員辞令伝達・交付式



# New Face 新人さん紹介 頑張ります!



<p><b>うちまみらの 内間未羅之</b></p> <p>平成7年4月17日（22歳） 東江前区 趣味・特技：身体を動かすこと、ドライブ、映画鑑賞</p> <p></p> <p>政策調整室に配属になりました。島の活性化に少しでも貢献できるよう努めていきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>	<p><b>たましろ玉城千絵</b></p> <p>平成2年6月8日（27歳） 西崎区 趣味・特技：スポーツ（身体を動かすことが好きです）</p> <p></p> <p>総務課に配属となりました玉城です。これから、伊江村役場職員として、村のために行事や行政に力を尽くしていくのでご指導のほどよろしくお願ひします。</p>	<p><b>みやざと宮里元太</b></p> <p>平成1年6月21日（28歳） 西崎区 趣味・特技：スポーツ全般</p> <p></p> <p>住民課に配属になりました宮里元太です。これから伊江村の為、村民の皆様の為に貢献できるように、邁進していきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>
<p><b>またよし又吉みちる</b></p> <p>昭和59年12月20日（33歳） 東江上区 趣味・特技：編み物</p> <p></p> <p>住民課に配属になりました又吉みちるです。村民のみな様の生活向上へのお力添えができるよう邁進していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>	<p><b>やましろ山城諒</b></p> <p>平成5年7月20日（24歳） 読谷村 趣味・特技：釣り</p> <p></p> <p>総務課に4月1日付で配属になりました山城諒です。妻と子ども2人、家族4人で伊江島にきました。村民の皆様の安心、安全を考え頑張っていきたいと思います。宜しくお</p>	<p><b>なかまひろこ中真博子</b></p> <p>昭和51年11月1日（41歳）岐阜県岐阜市出身（現在 西江上区） 趣味・特技：お菓子作り</p> <p></p> <p>島の元気な子ども達と毎日笑顔で笑い合って過ごせる様に頑張っていきたいと思います。</p>
<p><b>よななしろ興那城桃子</b></p> <p>平成4年3月14日（26歳） 西江上区 趣味・特技：ピアノ</p> <p></p> <p>中学校卒業以来、11年ぶりに伊江島に帰つてくることになりました。笑顔いっぱいです。頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします!!</p>	<p><b>なみざとみく並里美久</b></p> <p>平成5年1月15日（25歳） 沖縄市 趣味・特技：映画鑑賞</p> <p></p> <p>東保育所へ配属になりました。並里 美久です。笑顔とユーモアあふれる毎日にしていきたいと思っています。宜しくお願ひします。</p>	<p><b>いさりな伊佐梨那</b></p> <p>昭和62年3月28日（31歳） 名護市 趣味・特技：バレーボール</p> <p></p> <p>4月から保育士として採用され、東保育所で働くことになりました。名護市の保育園で10年働き、今回、縁があつて伊江島で新たなスタートをきることになりました。初めての環境でドドド干していますが、色々な方と交流を深め楽しめたらと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p><b>いなみね稻嶺大成</b></p> <p>昭和60年8月3日（32歳） 那霸市 趣味・特技：スポーツ観戦、ハーフマラソン</p> <p></p> <p>透析センターで臨床工学技士として働くことになりました。笑顔で楽しくがんばっていきたいです。よろしくおねがいします。</p>	<p><b>しまぶくろ鳥袋右輪</b></p> <p>昭和62年2月10日（31歳） 川平区 趣味・特技：釣り</p> <p></p> <p>伊江島と本島を繋ぐ玄関口として、安全航路はもちろん、自覚と責任をもち、初心を忘れず業務を行っていきたいです。</p>	<p><b>あがりえひろゆき東江弘幸</b></p> <p>平成1年9月21日（28歳） 西江上区 趣味・特技：スポーツ、釣り</p> <p></p> <p>今年度より採用となりました。自覚と責任を持ち頑張ってまいります。よろしくお願ひいたします。</p>

平成30年度 伊江村役場職員人事異動 (発令: 平成30年4月1日付)

(発令: 平成30年4月1日付)

